

令和4年度釜石市の給与・定員管理等について

市の職員は誰もが住みよいまちづくりを進めるために、いろいろな業務に携わり、一定の基準に基づいて給与が支給されています。ここでは市の職員の給与がどのようになっているか、また、定員管理などの状況についてお知らせします。

***お問い合わせ先：総務課職員係 TEL：0193(27)8411(内線115)／FAX：0193(22)2686**

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和2年度 の人件費率
令和 3年度	人 31,413	千円 23,553,019	千円 290,367	千円 3,348,353	% 14.2	% 8.6

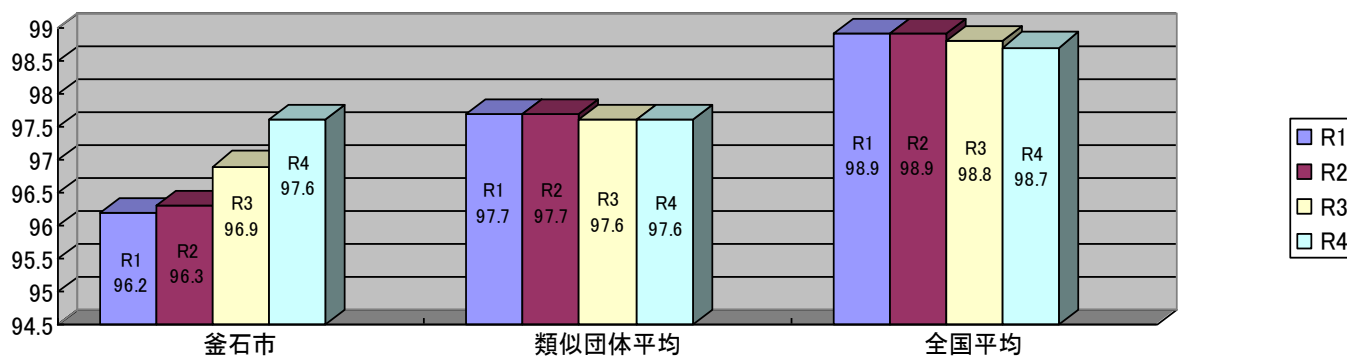
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤働手当	計 B		
令和 3年度	人 345	千円 1,270,270	千円 181,810	千円 496,380	千円 1,948,460	千円 5,647	千円 5,729

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [**実施**] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 28 年 4 月から実施
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1 % の引下げを実施。当面の間、経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）0%
 （実施時期）

③その他の見直し内容

特にありません。

(5) 特記事項

特にありません

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
釜石市	43.8歳	322,499円	367,707円	347,118円
岩手県	42.2歳	318,600円	393,189円	347,464円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.3歳	314,153円	372,573円	341,315円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
釜石市	52.9歳	5人	336,800円	365,305円	363,504円	—	—	—	—
うち用務員	54.1歳	4人	332,300円	363,031円	360,781円	用務員	49.1歳	236,600円	1.53
岩手県	52.7歳	251人	304,300円	330,680円	318,056円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	51.5歳	14人	298,838円	327,948円	310,173円	—	—	—	—

区 分	参 考

	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
釜石市	5,879,460円	—	—
うち用務員	5,846,972円	3,187,900円	1.83

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和元年度～令和3年度の3カ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 「清掃職員」は、職員数が1人のため、個人情報保護の観点から公表しません。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		釜石市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	183,800円	183,800円	182,200円
	高校卒	151,900円	151,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,300円	149,200円	—
	中学卒	139,200円	141,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,767円	365,571円	379,700円	398,980円
	高校卒	— 円	337,250円	— 円	390,875円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

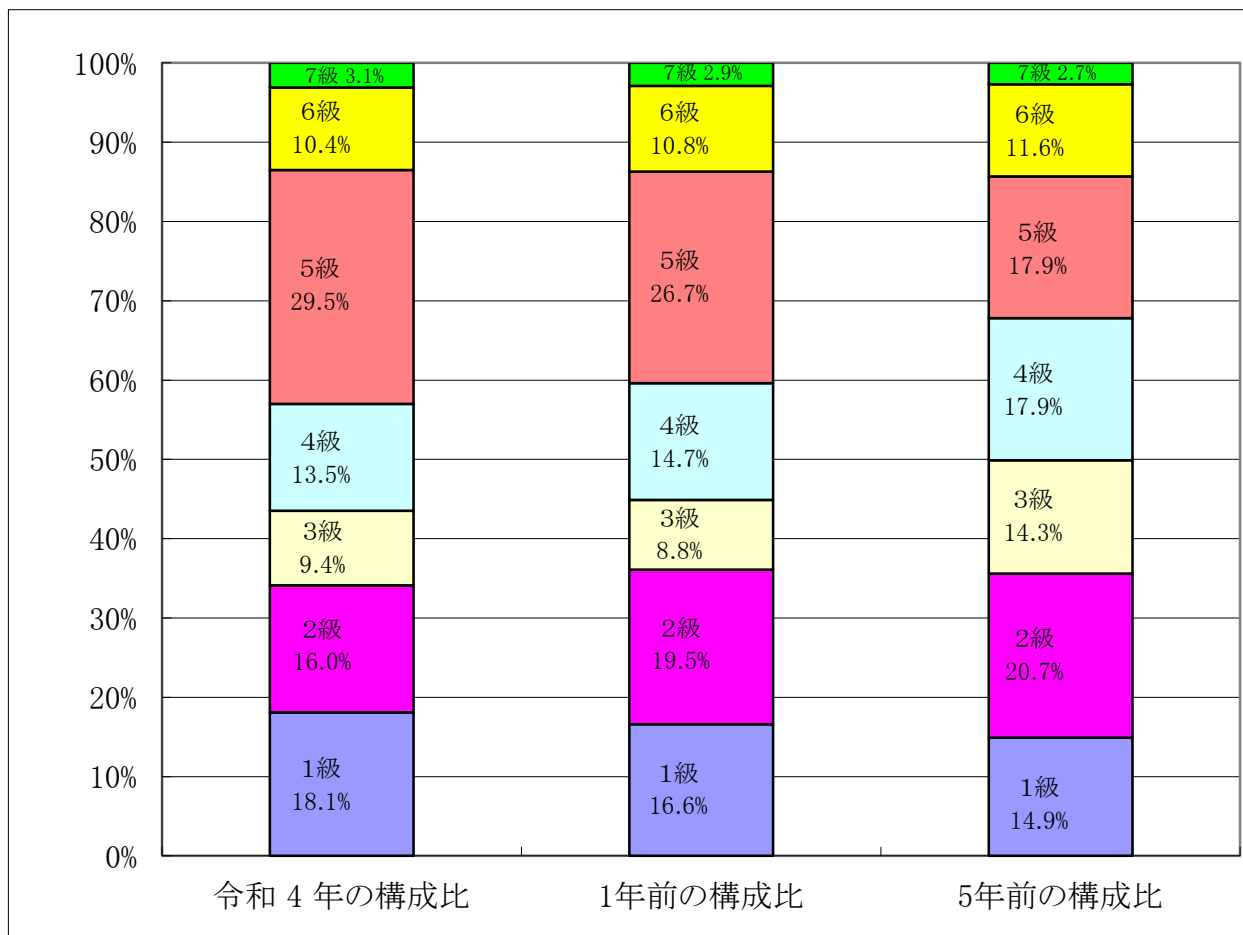
(注) 技能労務職の該当者はいません。一般行政職の高校卒の経験年数10年及び25年の職員はそれぞれ1名のため公表しません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	9人	3.1%	366,200円	448,900円
6級	次長・課長	30人	10.4%	322,100円	411,900円
5級	主幹・課長補佐	85人	29.5%	292,300円	397,500円
4級	係長	39人	13.5%	266,500円	387,600円
3級	主査	27人	9.4%	233,500円	353,100円
2級	主任	46人	16.0%	197,200円	306,900円
1級	主事・技師・主事補・技師補	52人	18.1%	147,400円	249,800円

- (注) 1 釜石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

人事評価結果の昇給への反映は、標準の区分のみ（一律）としている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

釜石市	岩手県	国
1人当たりの平均支給額 (令和3年度) 1,526千円	1人当たりの平均支給額 (令和3年度) 1,672千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.85月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.85月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

人事評価結果の勤勉手当への反映は、標準の成績率のみ（一律）としている。

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

支給率等	釜石市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	—	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)	—	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)
退職時特別昇給	なし			
1人当たりの平均支給額	959千円	22,523千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）※対象が一人のため公表しない

支給実績（令和3年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%
医師及び歯科医師	16%	人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	0円	1件 210円
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	0円	1時間 1,200円以内
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理業務	0円	10人未満/日 1,000円 10人以上/日 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	85,961千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	292千円
支給実績（令和2年度決算）	85,042千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	263千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（当該年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人 当たり平均 支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者、父母等1人につき6,500円 子10,000円 ※満16歳から満22歳の子には5,000円加算	同じ	—	千円 42,298	円 241,700
住居手当	〔借家・借間〕 ①家賃が12,000円を超えて23,000円まで 家賃－12,000円 ②家賃が23,000円を超えて55,000円まで （家賃－23,000円）×1/2+11,000円 ③家賃が55,000円を超えた場合 27,000円（最高限度額）	同じ	—	千円 28,405	円 289,800
通勤手当	〔交通機関（バス等）利用者〕 定期券の価格による支給 （最高限度額45,000円） 〔交通用具（自家用車・オートバイ等）利用者〕 片道2.0km以上の距離区分に応じ3,000円～31,600円	異なる	最高限度額 55,000円 2.0km以上 2,000円 ～ 31,600円	千円 26,561	円 74,200
宿日直手当	宿日直1回につき 8時間以上18時間未満 4,200円 4時間以上8時間未満 2,100円	異なる	5時間未満 2,100円	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間で、深夜に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	管理職の職員 部長 給料月額×10/100 部次長 給料月額×9/100 課長 給料月額×8/100 主幹 給料月額×6/100		俸給の特別調整額として支給	千円 32,947	円 354,200
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時・緊急等の必要により、週休日、休日等に勤務した場合 部長 6,000円 部次長・課長・主幹等 4,000円	同じ	—	0千円	0円

災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため国又は地方公共団体等から派遣された職員に支給 1日につき3,970円～6,620円			千円 2,116	円 1,058,000
初任給調整手当	医師に対し月額272,300円以内の範囲で支給	異なる	365,500円以内の範囲	0千円	0円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し支給 月額 23,000円＋加算額 加算額の上限は45,000円	同じ	－	千円 360	円 360,000

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長 副市長	792,000円 648,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			980,000円	445,000円
報 酬	議 長	392,000円	528,000円	327,000円
	副議長	338,000円	462,000円	279,000円
	議 員	313,000円	431,000円	259,000円
期末手当	市 長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.25月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.25月分		
退職手当	市 長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		退職時の給料月額×40.38/100×在職月数 退職時の給料月額×23.28/100×在職月数	15,351千円 7,241千円	任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

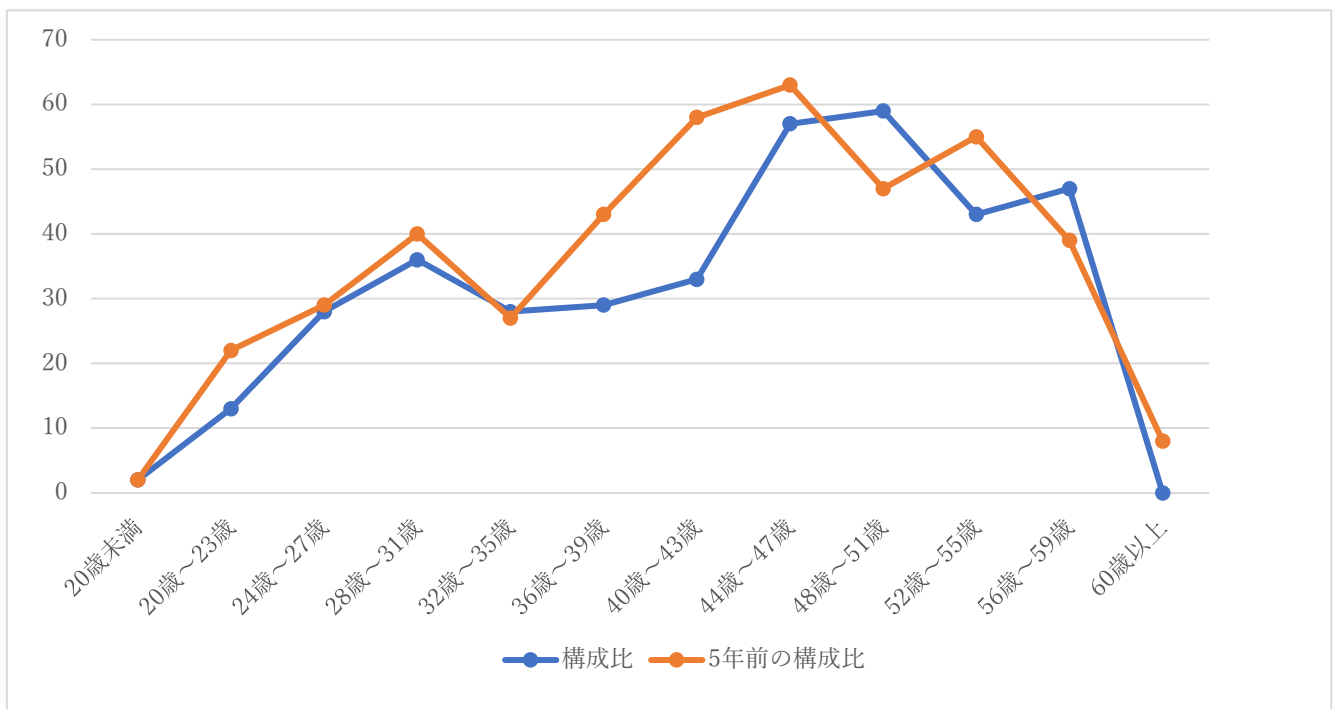
部門	区分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
				令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議事	5	5	0	人事異動による	
		総務	113	109	△4		
		税務	20	20	0		
		労働	1	1	0		
		農林水産	24	23	△1		
		商工	19	16	△3		
		土木	40	34	△6		
		民生	48	47	△1		
		衛生	31	29	△2		
	計	301	284	△17			
教育部門	44	44	0	<参考> 人口1万人当たり職員数90.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数68.13人)			
小計	345	328	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数104.42人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数88.01人)			
公営企業等会計部門	水道	13	11	△2	人事異動による		
	下水道	11	11	0			
	その他	27	25	△2			
	小計	51	47	△4			
合計	396	375	△21	<参考> 人口1万人当たり職員数119.37人			
		[533]	[533]	[]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	28人	36人	28人	29人	33人	57人	59人	43人	47人	0人	375人



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	327	346	344	324	301	284	△43(△13.2%)
教育	46	44	43	44	44	44	△2(△4.4%)
普通会計	373	390	387	368	345	328	△45(△12.1%)
公営企業等会計	60	57	52	55	51	47	△13(21.7%)
総合計	433	447	439	423	396	375	△58(△13.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 3年度	千円 608,645	千円 118,193	千円 93,000	% 15.3	% 12.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 11	千円 51,858	千円 5,048	千円 20,980	千円 77,886	千円 7,080	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含んでおりません。

イ 特記事項

特にありません

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	49.6歳	358,309円	590,044円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	釜石市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,907千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,526千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.85月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.85月分 （1.35）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

支給率等	水道事業		釜石市（一般行政職）	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	—	定年前早期退職加算措置 （2%～45%加算）	—	定年前早期退職加算措置 （2%～45%加算）
退職時特別昇給	なし		なし	
1人当たりの平均支給額	—	—	959千円	22,523千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
医師及び歯科医師	16%	0人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	0.0%
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	0円	1件 210円
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	0円	1時間1,200円以内
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理業務	0円	10人未満/日 1,000円 10人以上/日 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	2,592千円
職員1人当たり平均支給額(令和3年度決算)	236千円
支給実績(令和2年度決算)	1,065千円
職員1人当たり平均支給額(令和2年度決算)	89千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(当該年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給 単価	一般行政職の 制度 との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当		一般行政職に同じ		509千円	254,750円
住居手当		一般行政職に同じ		753千円	251,000円
通勤手当		一般行政職に同じ		798千円	99,724円
宿日直手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
夜間勤務手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
管理職手当		一般行政職に同じ		395千円	395,136円
管理職員特別勤務手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
災害派遣手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
初任給調整手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
単身赴任手当		一般行政職に同じ		0千円	0円